

第13回 設楽ダム環境検討委員会 議事概要

日 時:令和 7 年 3 月 13 日(木)14:00~16:00

場 所:タイムオフィス 名古屋 TimeSalon(3F)

出席委員:松尾 直規 委員(委員長)、田中 正明 委員、西條 好迪 委員、長谷川 道明 委員、
前田 喜四雄委員(Web)

○議事概要

(1)設楽ダム建設事業について

- ・ ダム本体工事や道路建設工事などの実施状況(令和7年2月下旬時点)を報告した。

(2)環境検討委員会の経緯及び経過について

- ・ 環境検討委員会等の経緯・経過、及び事業工程と併せた今後の委員会の予定等を報告した。
- ・ 令和 13 年度から移行予定である中部地方ダム等管理フォローアップ委員会のモニタリング部会で、具体のモニタリング調査について議論されるとのことではあるが、現時点から今までの知見を反映し、調査対象項目や方法等について検討していくことが重要であるとの意見を頂いた。

(3)環境保全措置等の進捗・実施状況

1)令和 6(2024)年度の事業の進捗と配慮事項等

- ・ 斜面对策や基礎掘削、付替道路工事に伴う沈砂池等による濁水処理、泥落としマットの設置等による粉塵発生の防止、低騒音型建設機械の採用等による騒音・振動の抑制、伐採で発生した枝葉や根株等のチップ化と木質バイオマスへの有効活用による廃棄物発生の抑制やエネルギー源への再利用など、環境保全措置・配慮事項を行ってきたことを報告した。
- ・ 平時の河川巡視や、河川愛護モニターによる河川の監視報告において、異常は確認されなかったことを報告した。
- ・ 濁度について、工事区間に関係する濁りが発生した日は5日間あったが、いずれも数時間と一時的であり、今後も濁水対策の強化、監視を続け、濁りの発生頻度が少なるよう努めていくことを報告した。
- ・ 水質調査 12 点では、SS や濁度、pH 等について調査を行い、工事前と比較しほぼ変化はなく、または環境基準の範囲内であることを報告した。
- ・ ダム直下の砂見地点と影響範囲の最下流の布里地点との濁度の観測結果では、布里地点から下流においては、ダム建設による環境影響は極めて小さいと考えられることを報告した。

- ・ 降雨時における工事現場からの濁水の流出では、水質や濁質の粒度分布の分析を行い、大名倉(工事区域上流)については、少し差異が見られたが、八橋(工事区域上流)と清崎(工事区域下流)とで違いは見られなかったことを報告した。
- ・ 観測箇所における濁度とSSの相関の違いは、粒度分布の違いを反映していると考えられる。今後の予測や評価に備え、毎回でなくて良いが、降雨時に粒度分布と濁度、SSを計測し、データを蓄積しておくことが必要であるとの意見を頂いた。
- ・ 水環境については、沈砂池など監視体制がしっかり整っていると理解した。ただし、大雨による増水など、想定される不測の事態について、どのように対応するのか、リスク管理の視点が必要と考えたとの意見を頂いた。
- ・ 付替道路等の法面緑化において、緑化材料の選定・導入方法、配合率や緑化の仕方等について、状況に応じて専門家の意見を伺い、整理してはどうかとの意見を頂いた。

2)環境保全措置等の実施状況(動植物)

- ・ アケボノユウレイグモの移植では、2021年度以降に移植を行った移植先で繁殖や世代交代がされ、生息環境が維持されていることから、2024年度で監視を終了とし、2022年度以降に移植した箇所については、モニタリングを引き続き監視を行っていくことを報告した。
- ・ 昨年度実施した5年毎の監視調査で確認されたマツバラシ、ケサガリゴケ、チャイロカワモズクの3種について、2024年度に移植と移植実験を行ったことを報告した。
- ・ また、植物11種について移植後の監視を行い、それぞれ移植時の生育環境が維持されていることを確認し、エビネ、キバナハナネコノメ、オオクボシダ、クマノゴケ、イチヨウウキゴケ、カビゴケ、コキジノオゴケ、ヤマトハクチョウゴケ、ミギワイクビゴケのうち、移植後3年監視した箇所については、2024年度で監視を終了することを報告した。またナツエビネについては、湛水域伐採に伴う影響監視を継続することを報告した。
- ・ 愛知県内の植物園等への域外保全について、昨年度までに移植したヤマシャクヤク、キバナハナネコノメ、アギナシ、ムギラン、エビネ、ミギワイクビゴケについて、生育状況は概ね良好であることを報告した。
- ・ 豊川上流域で工事を行う関係機関による「豊川上流域工事環境情報会議」を年2回開催し、環境保全措置の状況、直近の工事情報及び環境調査成果等について共有を図っていることを報告した。

3)今後の環境保全措置等

- ・ 動植物の保全措置を、直近の工事に対する対応、段階的な保全措置の実施、既往移植個体の監視の3つの方針で引き続き実施していく方針を提示し確認された。

- ・ 令和 7(2025)年度は、直近の工事予定箇所周辺で保全対象の生育個体ムギランがあり、工事の進捗状況にあわせて移植していく方針であること、また生態系上位性のクマタカは、工事中の配慮等を継続して実施していく方針を提示し確認された。
- ・ また段階的な移植として、動物は本移植を念頭に、専門家の指導を受けながらカジカ、ネコギギの移植実験を実施していくこと、植物はオオクボシダ、ヤマシャクヤク、キバナハナネコノメ、マツバラン、ケサガリゴケ、チャイロカワモズクを対象に実施していく方針を提示し確認された。
- ・ また移植後の監視として、動物はアケボノユウレイグモ、植物はナツエビネ、キバナハナネコノメ、オオクボシダ、マツバラン、ヤマトハクチョウゴケ、ヒロハシノブイトゴケ、ミギワイクビゴケ、カビゴケ、ケサガリゴケの9種を対象に実施していく方針を提示し確認された。
- ・ ネコギギや河川の底生動物については、底質の状況の変化が重要な検討要素となる。特に、ダム下流直下においては、土砂堆積によって淵環境や石礫の空隙が埋まる可能性もあるため、土砂堆積の観点からの評価が必要ではない。また、供用後の水位低下やそれに伴う湛水化および水質悪化が懸念され、それへの事前予測・対応が必要であるとの意見を頂いた。

(4)各検討会の報告

- ・ 各検討会での検討内容の概要を報告した。

〔魚類検討会〕

- ・ 文化庁との事前協議に複数年要することから、ロードマップの見直しを行い、令和 10 年度に文化庁協議を行うこと
- ・ 令和 6(2024)年のネコギギの生息状況調査の結果、豊川流域の推定個体数は前年と比べ個体数が増加していたが、長期的には減少傾向だったこと、また放流実験箇所では放流由来個体、放流実験先で生まれた個体が増加しており、放流に依存しない個体群の形成が進んでいること
- ・ 放流実験結果より生息適地評価モデルを作成し、ネコギギの生息・繁殖に影響を与える環境要因を踏まえた生息環境の改善を実施していくこととし、モデルの精度向上を図っていくこと
- ・ ネコギギの移植後も継続して生息できることの目標(100 年度の絶滅確率 10% 以下)を満たす条件の淵を、環境改善により複数確認できていること
- ・ 放流実験では放流個体の子世代、孫世代まで確認しており、また、そのDNA解析による血縁関係にも偏りがなく、遺伝的多様性が保たれていることが確認できていること
- ・ 昨年度に引き続き、地元高校部活動でのネコギギ学習を支援し、新たに設楽町内の小学校や道の駅にてネコギギの生体展示の実施や、奥三河の自然環境に関するシンポジウムを開催し、ネコギギの周知や保全啓発を進めていること

〔猛禽類検討会〕

- ・ 令和6(2024)年繁殖シーズンは、監視対象のクマタカ3ペアのうち、1ペア(Cペア)で繁殖が確認されたこと
- ・ コアエリア内で「個別に実施する環境保全措置の対応フロー」に該当する工事はなかったため、個別の措置は実施していないが、監視調査を行った結果、3ペアすべてにおいて忌避・警戒行動は確認されなかったこと
- ・ 繁殖失敗及び繁殖活動未確認の要因について、断定はできないが、モニタリング及び林内踏査の結果等から、繁殖失敗したAペアは、コアエリア内に侵入した他個体への警戒が繁殖行動に影響を及ぼした可能性があること、Bペアは前年に巣立った若鳥の養育を選択したため、繁殖は行わなかったと推測していること
- ・ 令和7(2025)年繁殖シーズンの調査計画は、前年シーズンの各ペアの監視結果を踏まえた方針としたこと
- ・ 工事に伴う環境保全措置については、個別の環境保全措置は行わず、モニタリング調査での忌避・警戒行動を確認することとしたこと

〔湿地整備検討会〕

- ・ 湿地の整備は昨年度に終了したが、今年度、湿地へ水を引き込む取水口に土砂等が堆積し、湿地へ導水ができてない状態が発生したことから、順応的な改善を行っていく方針とし、導水の確保等を行っていく予定であること
 - ・ 湿地環境の経年変化について、湿地Bについては、湿生群落の割合が多い状態が維持され、良好な状態であるものの、湿地Aでは乾生群落の面積が増加傾向にあり、湿地の復元が必要であると考えられるため、今後、除草等の維持作業を行い、湿地環境の復元をしていく予定であること
 - ・ 湿地環境へ移植したヤマミゾソバ、アギナシ、オオミズゴケ、イチョウウキゴケの重要種4種は、良好な生育状況と移植時の生息環境の維持が確認されたこと
 - ・ 動物については、今年度はカエル類やコオイムシなどが確認され、整備した湿地が生息場として利用されていることから、湿地が良好な状況であることが確認されたこと
 - ・ 湿地環境における環境学習会を地元高校と実施したこと
 - ・ 継続して湿地環境が維持されるためには地域による協力が必要なため、利活用しやすい湿地環境の検討を行い、その検討結果を踏まえた湿地整備・管理方針ガイドラインの改定を行うように見直しを行ったこと
 - ・ 順応的な維持管理手法の確立、コストを抑えた維持管理手法、湿地の利活用の検討を行うため、「湿地整備検討会」と現在休止中の「湿地管理検討会」を統合して検討を行う予定であること
-
- ・ 環境検討委員会の役割には大きな期待を寄せている。環境面における優れた資産を、ダム供用前、及び供用後に、どのように地域活性に繋げていくのかの検討が、環境検討委員会としても必要かと思う。たとえばネコギギ施設を単に系統保存の施設としてだけでなく、河川研究や教育・啓発の場としての利・活用など、地域活性に向

けた議論があってもよいのでは。環境検討委員会での議論を受けて、事務局が地元行政にその内容を提示する機会があってもよいのではとの意見を頂いた。

- ・ 国内の河川、あるいは湖沼、内湾域、人工的なダムにおいても、ここ最近プランクトンや水生昆虫の種数、生存量が減っている状況があり、現在保全しているネコギギに対しても、今後餌が不足し生存できる環境がなくなるといった問題が出てくる可能性もある。今後、現時点では予測していないような問題等が出てくる可能性があるため、様々なデータを蓄積しておくことも必要との意見を頂いた。
- ・ この数年、昆虫類、特に水生昆虫の減少のスピードが著しく、壊滅的な大型中型のゲンゴロウの中でシマゲンゴロウとクロゲンゴロウはかろうじて生き残っている。湿地環境の保全上、シマゲンゴロウの生息地が継続して残れば非常によいことである。ダム供用後、ダム湖の周辺に新たに湿地環境も出現すると思われるため、そのような箇所も踏まえて順応的な保全活動を行うことが、湿地性の生き物の生息地等の保全にも繋がるのではとの意見を頂いた。

以上